

9月10日は「下水道の日」

げすいどうみずのみらいをまもるみち

「下水道の日」は、昭和36年(1961年)、著しく遅れている下水道の全国的な普及(当時の普及率はわずか約6%)を図る必要があることから「全国下水道促進デー」として始まりまし

下水道課までご相談ください。
◆下水道工事は指定下水道工事店へ
トイレの水酸化などの工事(宅内排水設備工事)は、市が指定した工事店(印西市指定下水道工事店)でなければ施工することができません。

大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである二十日を過ぎた二十日(20日)が適当であるとされたことから、この日を定めました。
◆下水道への早期接続にご協力を
下水道は、市が工事を行っただけでは意味がありません。みなさんが使用してこそ、自然を守り、生活環境を改善することができます。

指定工事店の名簿はホームページからも閲覧できます
指定工事店の名簿は、左記窓口で配布しております。

下水道が使用できるようになった区域は、下水道法などに基づいて市が公示します。この区域に住んでいる人は、家の便所が汲み取りの場合、公示の日から3年以内に水洗便所に改造し下水道に接続しなくてはなりません。合併浄化槽などを使用している場合は、早急に排水設備を設置し下水道に接続しなくてはなりません。下水道が使える区域内にお住まいで、また下水道への接続がお済みでない人は、早期接続にご協力ください。

◆水洗便所改造貸付金をご利用ください

市では水洗化を促進するため、汲み取り便所や単独浄化槽の水洗化改造工事を供用開始から3年以内に行う場合、25万円を限度として無利子で貸し付ける制度を設けています。詳しくは、

「下水道排水設備工事責任技術者」の共通試験

平成27年1月17日(土)
千葉市文化センター千葉中央ツインビル2号館(千葉市中央区中央2-5-1)。



平成27年1月18日以前に生まれた人で、修学歴、下水道排水設備工事に関する職歴により一定の経歴年数などを有する人。
●10,000円(受験料)。
●9月1日(月)〜10月20日(月)(消印有効)に所定の書類を千葉県下水道協会事務局へ郵送。

平成25年度 市民参加手続の実施状況

市では、市民のみなさんが積極的に市政に参加し、さまざまな施策に意見を反映させ、魅力と活力のあるまちづくりを進めるため、市民参加条例を制定しています。平成25年度の市民参加手続の実施状況(市民提案手続含む)、平成26年度の実施予定は、次のとおりです。
【実施状況】
市民参加手続を実施した対象事業数は51事業で、実施件数は58件となりました。主なものは、
●男女共同参画プランの策定
●自転車安全総合推進計画の策定
●高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定
●健康増進計画及び食育推進計画の策定
●学校給食センター整備基本計画の策定などです。

【今後の実施予定】
●印西市国民保護計画の改訂：市民意見公募手続(10月ごろ)、審議会等手続。
●第6期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定：市民意見公募手続(12月ごろ)、審議会等手続。
●第4期印西市障害福祉計画の策定：市民意向調査手続(9月ごろ)、市民意見公募手続(11月ごろ)、審議会等手続。
●印西市子ども・子育て支援事業計画の策定：市民意見公募手続(12月ごろ)、審議会等手続。
●企画政策課企画政策班(☎内線472)。

【実施状況】
トなど)：実施回数5回、参加総数13,040人。
●市民説明会手続：実施回数3回、参加総数60人。
●市民意見公募手続(パブリックコメント)：実施回数5回、参加総数4人。
●市民会議手続：実施回数10回、参加総数115人。
●審議会等手続：実施回数12回、参加総数1,118人。
【今後の実施予定】
●印西市国民保護計画の改訂：市民意見公募手続(10月ごろ)、審議会等手続。
●第6期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定：市民意見公募手続(12月ごろ)、審議会等手続。
●第4期印西市障害福祉計画の策定：市民意向調査手続(9月ごろ)、市民意見公募手続(11月ごろ)、審議会等手続。
●印西市子ども・子育て支援事業計画の策定：市民意見公募手続(12月ごろ)、審議会等手続。
●企画政策課企画政策班(☎内線472)。



▲調査にご協力ください。

民生委員・児童委員に佐藤裕美子氏を委嘱



▲委嘱を受けた佐藤裕美子氏(右)と板倉市長

平成26年8月1日付けで、民生委員・児童委員に佐藤裕美子氏が委嘱されました。
●本桙地区：滝野一丁目担当。
民生委員・児童委員は地域社会の福祉増進を図るため、市内の各地区に配置されており、地域で最も身近な相談・支援者です。お気軽におたずねください。
●企画政策課課厚生班(☎内線255)。

ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯実態調査

市では、民生委員による65歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の実態把握調査を9月中旬から実施します。
今回の調査は、緊急時や平素の見守りなどに際して連絡・活動に活用するものです。
民生委員は、地域住民の身近な相談・支援者です。民生委員の役割(職務)の一つに地域住民の生活の実態や福祉需要を把握し、適切に相談や援助を行える態勢を整えておくことを目的とした調査があります。
地区担当の民生委員が各家庭を訪問しますので、調査にご協力をお願いいたします。
なお、個人情報については、民生委員法(第15条)により、守秘義務が規定されています。
●企画政策課課厚生班(☎内線255)。

学校プール開放

夏季休業中の開放 盛況のうち、無事終了!

7月19日から27日までの9日間、本桙第一小学校、本桙第二小学校、滝野小学校の3校で、夏季休業中の学校プール開放を実施しました。天候に恵まれ、夏の暑い日差しの中、延べ約1,700人の児童が元気一杯、健康と体力づくりに励んでいました。

また、炎天下の中、利用団体のみなさんは、子どもたちの安全を確保するためプール監視業務などにご協力をいただき、事故なく終了することができました。ご協力ありがとうございました。

●スポーツ振興課(☎428417)。

水泳学習「小・中学校二校で民間プールを利用」

市内では、各小中学校のプールの老朽化が進行しており、今後改修工事が必要となる学校が増加することが見込まれています。そこで、本年度民間プールの活用の効果などを検証するため、試験的に小中学校二校(永治小・本桙中)で民間施設の利用を実施しました。

今回の二校は、①プール施設の老朽化に伴い、改修・修繕の費用が高額になる見込みのある学校。②通常の学校プール維持管理費と民間プールを利用した場合の必要経費を比較し、経費の軽減につながる学校を基準に、選定を行いました。

今回は、民間の全天候型プール施設を利用したことで児童・生徒からは「雨の日でも水泳ができて楽しい」との声が聞こえました。天候に左右されずに実施できるというメリットがある反面、バスでの移動時間がかかるので水泳学習前後の授業が短縮されるなどの課題も残ります。

今後は、今回の検証を基に来年度以降の民間プール利用校の選定をしていきます。

●指導課指導班(☎内線531)。



水泳学習の様子